

よくあるご質問－省エネ家電買替応援キャンペーン－

No	分類	質問	回答
1	申請条件	令和6年4月1日（対象期間前）に購入した場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。 令和6年4月25日（木）～令和7年2月28日（金）の間に購入されたものが対象となります。
2	申請条件	令和6年4月1日（対象期間前）に買替前のエアコンを廃棄し、令和6年4月25日（対象期間内）に対象のエアコンを購入した場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。 令和6年4月25日（木）～令和7年2月28日（金）の間に買替前の家電をリサイクル処分したものが対象となります。（※補助金の申請には、家電リサイクル券の写しを提出する必要があります。）
3	申請条件	購入する店舗の指定がありますか。	光市内に所在する店舗で購入する必要があります。レシートや領収書に記載される店舗の所在が光市内であることが条件となります。
4	申請条件	光市内のホームセンターや工務店などで購入する場合は、補助の対象となりますか。	光市内に所在する店舗であれば、対象となります。ただし、インターネット等による購入は対象となりません。
5	申請条件	インターネットで購入した家電は対象になりますか。	対象となりません。 光市内の販売店舗で購入したものが対象となります。
6	申請条件	家電を購入する前に、申請する必要がありますか。	必要ありません。 買替前の家電の処分や対象家電を購入した後、必要書類を揃えた段階で申請書を提出してください。
7	申請条件	申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。	申請できません。 対象家電製品の購入者の方が申請してください。
8	申請条件	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。 個人を対象とした補助事業となります。
9	申請条件	個人で購入し、事業所に設置する場合は、補助の対象となりますか。	対象となりません。 事業目的での購入は、補助の対象外です。
10	申請条件	店舗付き住宅の店舗部分のエアコンの買替は、補助の対象となりますか。	対象となりません。 住宅部分が補助の対象となります。
11	申請条件	住民票では別世帯となっていますが、二世帯住宅の場合、申請回数はどうなりますか。	住民票（世帯全員）の写しに記載されている方を世帯構成員とみなします。二世帯住宅など同じ住所に居住されている場合であっても、別世帯であればどちらの世帯も1回申請することができます。
12	申請条件	特定家庭用機器再商品化法とはどのような法律ですか。	家電リサイクル法の中で、一般家庭等から排出された家電製品（エアコン、電気冷蔵庫等）から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。
13	申請条件	家電リサイクルの方法を教えてください。	新しい家電を購入した店舗等に使わなくなった家電のリサイクルを依頼し、家電リサイクル法に従って適正に処分してください。その際、「家電リサイクル券排出者控え」を必ず受け取ってください。
14	申請条件	買替前の家電製品（リサイクル処分する家電製品）に要件はありますか。	あります。 購入後、6年以上経過したエアコン又は電気冷蔵庫からの買替であることが要件となります。
15	申請条件	エアコンを1台廃棄して、電気冷蔵庫を1台購入する場合は、補助の対象となりますか。	対象となりません。 エアコンをリサイクル処分してエアコンを購入するといった同種の家電の買替を対象としています。
16	申請条件	エアコンを1台廃棄して、エアコンを3台購入する場合は、補助の対象となりますか。	1台のみ対象となります。 補助の対象となるのは、リサイクル処分する機器1台につき1台までとなります。
17	申請条件	既存の電気冷蔵庫を知人に譲り、新たに電気冷蔵庫を1台購入する場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。 リサイクル処分を伴う買替を対象としています。
18	申請条件	新たにエアコン・電気冷蔵庫を購入（追加）する場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。 リサイクル処分を伴う買替を対象としています。
19	申請条件	既存のエアコンをリサイクルショップ等に売り払い、新たにエアコンを購入する場合は、補助の対象となりますか。	対象となりません。 リサイクル処分を伴う買替を対象としています。
20	申請条件	既存の電気冷蔵庫をリサイクルショップ等に売り払い、新たに電気冷蔵庫を購入する場合は、補助の対象となりますか。	対象となりません。 リサイクル処分を伴う買替を対象としています。

No	分類	質問	回答
21	申請条件	エアコン、電気冷蔵庫を1台ずつ購入した場合、すべて補助の対象となりますか。	対象となります。 ただし、それぞれの家電について家電リサイクル券の写しの提出が必要となります。
22	申請条件	申請回数に制限がありますか。	1世帯当たり1回の申請に限ります。 複数の対象家電を購入された場合は、まとめて申請してください。
23	申請条件	補助台数の制限がありますか。	補助台数に制限はありません。 ただし、補助金の上限は1申請当たり50,000円となります。
24	申請条件	光市外に住んでおり、光市への転入を予定していますが、補助の対象となりますか。	光市に転入後、対象期間内に買い替えた場合は対象となります。
25	申請条件	対象家電の購入店舗以外の業者に、買替前の家電のリサイクル処分をお願いした場合、補助の対象となりますか。	処分業者の指定はありません。 家電リサイクル券の写しの提出が可能であれば、補助の対象となります。
26	申請条件	昨年度、補助を受けましたが、今年も補助を受けることができますか。	1世帯当たり1回の申請に限られているため、昨年度補助を受けられた世帯は、今年度申請はできません。（同一世帯の方も申請できません）
27	申請条件	昨年度、2万円の補助を受けましたが、今年度3万円の補助を受けることができますか。	1世帯当たり1回（上限：50,000円）の申請に限られているため、昨年度補助を受けられた世帯は、今年度申請はできません。
28	対象家電	対象となるエアコンを教えてください。	省エネルギー基準達成率100%以上（目標年度2027年度）の機種が対象となります。
29	対象家電	対象となる電気冷蔵庫を教えてください。	省エネルギー基準達成率100%以上（目標年度2021年度）の機種が対象となります。
30	対象家電	補助対象となる家電（エアコン・電気冷蔵庫）はどこで確認できますか。	販売店で確認するか、省エネ型製品情報サイト（ https://seihinjyoho.go.jp/ ）で確認ができます。
31	対象家電	リユース品は対象となりますか。	対象となりません。 新品（未使用）である必要があります。
32	対象家電	リース品、レンタル品は対象となりますか。	対象となりません。 リースなど補助申請者に所有権がないものは対象外となります。
33	対象経費	補助対象経費は、消費税抜きと消費税込みのどちらになりますか。	消費税抜きとなります。
34	対象経費	附属品、取付工事費、配送等にかかる費用や買替前の家電の処分費は補助対象経費となりますか。	対象となりません。 補助対象経費は、家電本体購入費（税抜）のみが対象となります。
35	対象経費	補助対象経費が150,000円（税抜）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	37,000円になります。 $150,000\text{円（税抜）} \times 1/4\text{（補助率）} = 37,500\text{円}$ 補助金交付額（1,000円未満切り捨て）：37,000円
36	対象経費	補助対象経費が300,000円（税抜）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	50,000円になります。 $300,000\text{円（税抜）} \times 1/4\text{（補助率）} = 75,000\text{円}$ 補助上限金額50,000円なので、補助金交付額は50,000円になります。
37	対象経費	領収書（レシート）の内訳が税込表示で記載されています。税抜価格を算出すると小数点以下が出てしまいますが、どのように計算すればよいですか。	税抜価格を算出後、1円未満の端数が生じる場合は、小数点以下を切り捨てた額を補助対象経費としてください。
38	対象経費	販売店で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	値引き後の支払金額（税抜）が補助対象経費となります。
39	対象経費	販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	販売店で商品代金から値引きがあった場合（クーポン割引など）や販売店独自のポイント等を使用した場合は、値引きやポイント等の使用後の支払金額（税抜）が補助対象経費となります。
40	対象経費	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。 支払金額に応じて付与されるポイントやクレジット会社等が実施する請求金額の減額等については考慮しません。
41	対象経費	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象となりますか。	対象となります。 ただし、レシート又は領収書が必要となりますので、購入の際に販売店舗に領収書の発行についてお尋ねください。

No	分類	質問	回答
42	対象経費	複数の家電を購入した場合、補助金の上限はいくらになりますか。	補助金の上限は、50,000円（1世帯）となります。 複数台購入した場合であっても、補助上限金額は変わりません。
43	対象経費	エアコン（補助対象）15万円とテレビ（補助対象外）20万円を同時に購入し、2万円の値引きを受けました。この場合、補助対象経費はどうなりますか。	①値引きの内訳がレシート等により判断できる場合 (例)2万円のうち、エアコンとテレビの値引き額がそれぞれ10,000円の場合 150,000円－10,000円(エアコンの値引き額)＝140,000円 補助対象経費：140,000円 ②値引きの対象が判断できない場合 150,000円－20,000円（値引き額全額）＝130,000円 補助対象経費：130,000円
44	対象経費	金券を使用して支払った場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	金券を使用して支払われた額は、補助対象経費に含まれます。 ※割引券やクーポン券は、値引き額として取り扱いますのでご注意ください。
45	提出書類	申請書類の様式などはどこで入手できますか。	市ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードが難しい場合は、光市役所環境政策課窓口にて準備しております。
46	提出書類	申請書類の提出期限はありますか。	申請書類の提出期限は、令和7年2月28日（金）までです。ただし、予算に達した時点で、受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。
47	提出書類	市税の完納証明書は誰のものが必要ですか。	必ず申請者本人の証明書（申請日前1か月以内に発行されたもの）を提出してください。（対象家電製品の購入者の方が申請者となります。） なお、同一世帯に属する方の証明書は不要です。
48	提出書類	領収書（レシート）には、金額のほかにどのような情報が記載されている必要がありますか。	光市内に所在する店舗で対象家電製品を購入したことを証明する必要があります。 購入日、購入店舗名、購入した製品型番、支払金額（内訳あり）が記載されているものが有効となります。
49	提出書類	エアコンと同時にテレビを購入し、領収書（レシート）には2つの購入代金の合計金額が記載されています。どのように申請すればよいですか。	テレビは対象家電製品ではないため、エアコンの本体価格（税抜）のみを補助対象経費としてください。 なお、領収書（レシート）は全体のコピーを添付してください。
50	提出書類	A店でエアコン、B店で電気冷蔵庫を購入した場合、どのように申請すればよいですか。	エアコン、電気冷蔵庫の本体価格（税抜）を合算して申請することになります。1世帯につき1回の申請に限られるため、別々に申請することはできません。
51	提出書類	領収書（レシート）を紛失した場合、申請できますか。	申請できません。 領収書（又はレシート）は必ず添付してください。紛失された場合は、再発行について販売店にお問い合わせください。
52	提出書類	メーカー保証書とはどのようなものですか。	メーカー保証書とは、家電製品に添付されている家電製品製造者が発行する保証書のことで、製品名、製品型番等が記載されているものを指します。
53	提出書類	家電製品製造者（メーカー）が発行する保証書の写しの代わりに、販売店が発行する保証書の写しを提出することは可能ですか。	不可となります。 新品の購入であることの確認を兼ねているため、家電製品製造者（メーカー）発行の保証書がない場合は、補助の対象外です。
54	提出書類	「家電リサイクル券」を紛失した場合、再発行はできますか。	家電を引き取った販売店にお問い合わせください。
55	提出書類	領収書（レシート）や保証書、家電リサイクル券は、原本を提出する必要がありますか。	コピーの提出をお願いします。
56	提出書類	補助金の振込先について、申請者以外の口座を指定できますか。	指定できません。 申請者本人名義の口座に限定しています。口座をお持ちでない場合は、口座の開設をお願いします。
57	提出書類	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
58	補助金交付	交付決定通知を受け取ってから、口座に入金されるまでどの程度の期間がかかりますか。	交付を決定した日から概ね1か月程度で指定の口座に入金予定としています。（申請者数が多いときは、2か月程度かかる場合もありますので、予めご了承ください。）